

令和4年度（2022年度）第1回
姫路市国民健康保険運営協議会 資料

【議案事項】

- 1 令和4年度姫路市国民健康保険料率について 1

【報告事項】

- 1 令和3年度姫路市国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算見込について 20

令和4年5月26日

姫路市 国民健康保険課

このページは白紙です。

令和 4 年度（2022年度）姫路市国民健康保険料率について

1 医療分

所得割	6. 9%
均等割	26, 960円
平等割	17, 490円

2 支援分

所得割	2. 8%
均等割	10, 880円
平等割	7, 060円

3 介護分

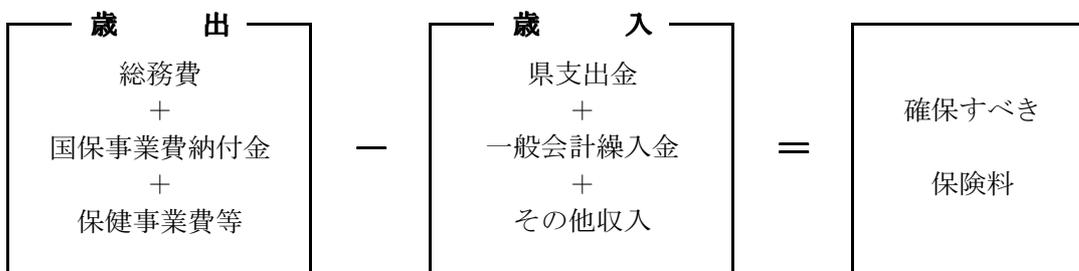
所得割	2. 7%
均等割	13, 160円
平等割	6, 670円

国民健康保険料の算定方法

1 医療分

(1) 基礎賦課総額 (条例第16条)

当該年度に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の費用等から県の支出金等を除いた額が、基礎賦課総額 (確保すべき保険料) となる。

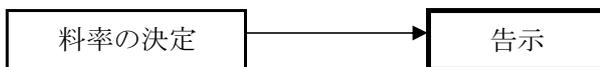


(2) 保険料率 (条例第17条の3第1項)

賦課総額を右の割合に振り分けて、それぞれの基礎数値で除し所得割・均等割・平等割の料率を決定する。

基礎賦課総額		
所得割	均等割	平等割
46%	38%	16%

(3) 告示 (条例第17条の3第3項)

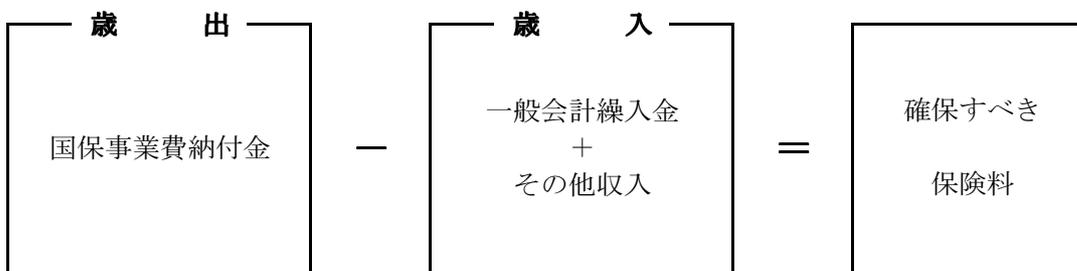


市長は、保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

2 支 援 分

(1) 後期高齢者支援金賦課総額（条例第17条の7の2）

当該年度に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の費用から、一般会計繰入金等を除いた額が、後期高齢者支援金賦課総額（確保すべき保険料）となる。

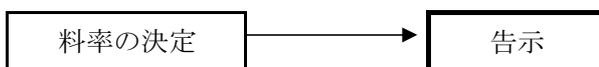


(2) 保険料率（条例第17条の7の5第1項）

賦課総額を右の割合に振り分けて、それぞれの基礎数値で除し所得割・均等割・平等割の料率を決定する。

支援金等賦課総額		
所得割	均等割	平等割
46%	38%	16%

(3) 告示（条例第17条の7の5第3項）

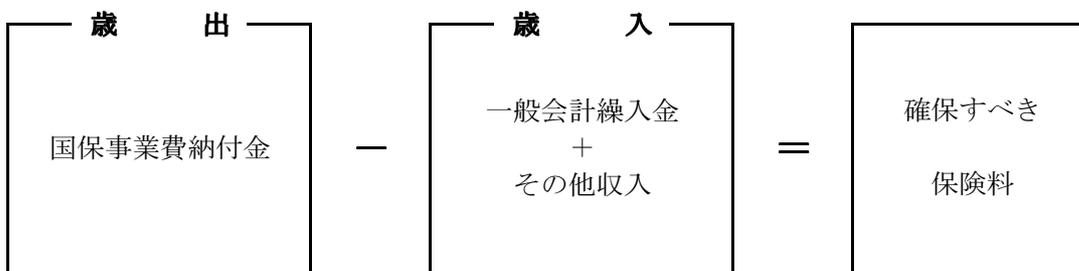


市長は、保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

3 介 護 分

(1) 介護納付金賦課総額 (条例第17条の8)

当該年度に県へ納付する国民健康保険事業費納付金の費用から、一般会計繰入金等を除いた額が、介護納付金賦課総額 (確保すべき保険料) となる。

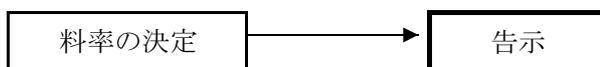


(2) 保険料率 (条例第18条第1項)

賦課総額を右の割合に振り分けて、それぞれの基礎数値で除し所得割・均等割・平等割の料率を決定する。

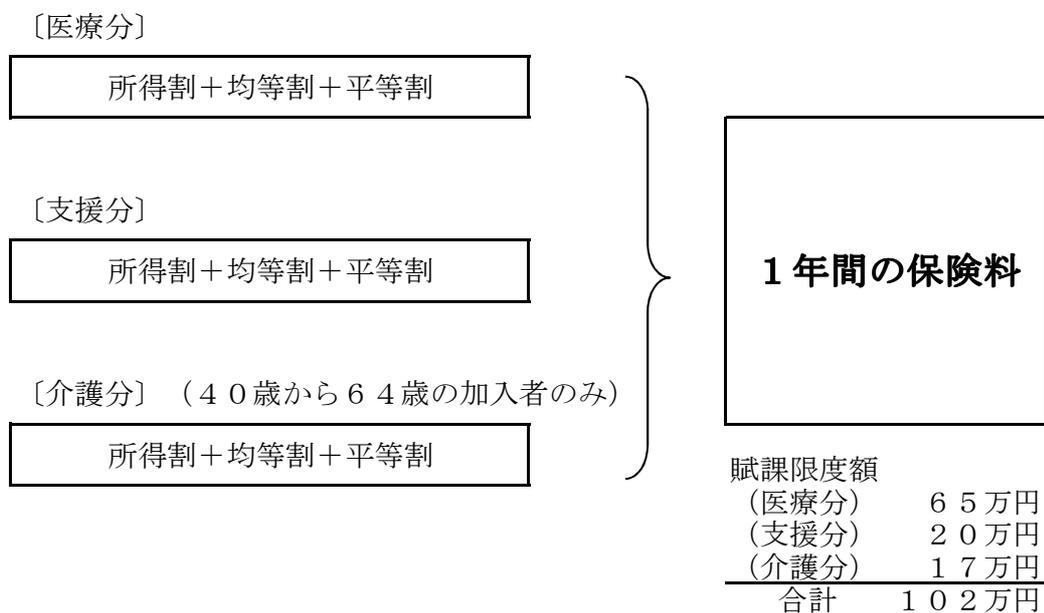
納付金賦課総額		
所得割	均等割	平等割
44%	39%	17%

(3) 告示 (条例第18条第3項)



市長は、保険料率を決定したときは、速やかに告示しなければならない。

4 医療分 + 支援分 + 介護分



※ 年度途中で加入のとき 年間保険料 × 加入月数 / 12ヶ月
年度途中で脱退のとき 年間保険料 × (加入月数 - 1) / 12ヶ月

※ 保険料の納付義務者は国民健康保険の世帯主
(世帯主が国民健康保険の加入者でない場合も同じ)

令和4年度(2022年度)料率算定基礎賦課総額 (①医療分)

【1】歳出

(千円)

国民健康保険事業費納付金	10,245,680
医療給付費分(一般)	10,245,249
医療給付費分(退職)	431
保健事業費	353,360
健康優良世帯表彰経費	3,166
保健普及経費	46,795
特定健康診査等事業費	303,399
その他事業費	7,082
診療報酬審査支払委託料	7,082

歳出総額	10,606,122
------	------------

【2】歳入

(千円)

県支出金	917,915
特定健診等負担金	127,946
保険給付費等特別交付金	789,969
一般会計繰入金	1,912,343
保険者支援繰入金	655,594
出産育児一時金繰入金	126,000
国保財政安定化支援事業繰入金	608,704
福祉医療費繰入金	522,045
その他収入	130,404
諸収入	18,000
滞繰分保険料	112,404
決算剰余金	110,000
基金取り崩し額	600,000

歳入総額	3,670,662
------	-----------

歳入歳出差引額 【1】－【2】	6,935,460
-----------------	-----------

【3】決定賦課総額

(千円)

【1】歳出 - 【2】歳入	6,935,460
---------------	-----------

調定額

(千円)

【3】決定賦課総額 ÷ 予定収納率 (94.0%)	7,378,149
---------------------------	-----------

① 所得割	7,378,149 千円	×	46%	=	3,393,949 千円
② 均等割	7,378,149 千円	×	38%	=	2,803,697 千円
③ 平等割	7,378,149 千円	×	16%	=	1,180,504 千円
④ 所得割賦課基本額					49,586,402 千円
⑤ 被保険者数					104,000 人
⑥ 世帯数					67,500 世帯

前年度比

所得割	①÷④=	0.06845	⇒	6.9%	(+ 0.0%)
均等割	②÷⑤=	26,959	⇒	26,960円	(+ 710円)
平等割	③÷⑥=	17,489	⇒	17,490円	(+ 310円)

前年度比

参考	一人当り	5,912円/月	(+ 157円	・ + 2.73%)
		70,944円/年	(+ 1,889円	・ + 2.74%)
	一世帯当り	9,109円/月	(+ 163円	・ + 1.82%)
		109,306円/年	(+ 1,954円	・ + 1.82%)

令和4年度(2022年度)料率算定基礎賦課総額 (②支援分)

【1】歳出

(千円)

国民健康保険事業費納付金	3,108,926
後期高齢者支援金等分(一般)	3,108,839
後期高齢者支援金等分(退職)	87

歳出総額	3,108,926
------	-----------

【2】歳入

(千円)

一般会計繰入金	265,637
保険者支援繰入金	265,637
その他収入	45,319
滞納分保険料	45,319

歳入総額	310,956
------	---------

歳入歳出差引額 【1】－【2】	2,797,970
-----------------	-----------

【3】決定賦課総額

(千円)

【1】歳出 - 【2】歳入	2,797,970
---------------	-----------

調定額

(千円)

【3】決定賦課総額 ÷ 予定収納率 (94.0%)	2,976,564
---------------------------	-----------

① 所得割	2,976,564 千円 × 46% =	1,369,219 千円
② 均等割	2,976,564 千円 × 38% =	1,131,094 千円
③ 平等割	2,976,564 千円 × 16% =	476,250 千円
④ 所得割賦課基本額		49,586,402 千円
⑤ 被保険者数		104,000 人
⑥ 世帯数		67,500 世帯

				前年度比	
所得割	① ÷ ④ =	0.0276	⇒	2.8%	(Δ 0.1%)
均等割	② ÷ ⑤ =	10,876	⇒	10,880円	(+ 0円)
平等割	③ ÷ ⑥ =	7,056	⇒	7,060円	(Δ 60円)

				前年度比	
参考	一人当り	2,385円/月	(+	0円	・ + 0.00%)
		28,621円/年	(+	0円	・ + 0.00%)
	一世帯当り	3,675円/月	(Δ 33円	・ Δ 0.89%)
		44,097円/年	(Δ 396円	・ Δ 0.89%)

令和4年度(2022年度)料率算定基礎賦課総額 (③介護分)

【1】歳出

(千円)

国民健康保険事業費納付金	1,144,388
介護納付金分	1,144,388
歳出総額	1,144,388

【2】歳入

(千円)

一般会計繰入金	98,206
保険者支援繰入金	98,206
その他収入	21,962
滞納分保険料	21,962
歳入総額	120,168
歳入歳出差引額 【1】－【2】	1,024,220

【3】決定賦課総額

(千円)

【1】歳出 - 【2】歳入	1,024,220
---------------	-----------

調定額

(千円)

【3】決定賦課総額 ÷ 予定収納率 (94.0%)	1,089,596
---------------------------	-----------

① 所得割	1,089,596 千円 × 44%	=	479,422 千円
② 均等割	1,089,596 千円 × 39%	=	424,942 千円
③ 平等割	1,089,596 千円 × 17%	=	185,231 千円
④ 所得割賦課基本額			17,954,731 千円
⑤ 被保険者数			32,300 人
⑥ 世帯数			27,800 世帯

					前年度比
所得割	① ÷ ④ =	0.0267	⇒	2.7%	(△ 0.1%)
均等割	② ÷ ⑤ =	13,156	⇒	13,160円	(+ 780円)
平等割	③ ÷ ⑥ =	6,663	⇒	6,670円	(+ 360円)

					前年度比
参考	一人当り	2,811円/月	(+	166円	・ + 6.28%)
		33,734円/年	(+	1,997円	・ + 6.29%)
	一世帯当り	3,266円/月	(+	173円	・ + 5.59%)
		39,194円/年	(+	2,074円	・ + 5.59%)

国民健康保険 料率推移表 (R4~R2)

(①医療分)

令和4年度				令和3年度				令和2年度			
料率等		増減		料率等		増減		料率等		増減	
料率	所得割	6.9%	0.0%	料率	所得割	6.9%	0.0%	料率	所得割	6.9%	0.3%
	均等割	26,960円	710円		均等割	26,250円	180円		均等割	26,070円	1,310円
	平等割	17,490円	310円		平等割	17,180円	90円		平等割	17,090円	660円
一人当り保険料		70,944円	1,889円	一人当り保険料		69,055円	467円	一人当り保険料		68,588円	3,441円
一世帯当り保険料		109,306円	1,954円	一世帯当り保険料		107,352円	549円	一世帯当り保険料		106,803円	4,174円

(②支援分)

令和4年度				令和3年度				令和2年度			
料率等		増減		料率等		増減		料率等		増減	
料率	所得割	2.8%	△ 0.1%	料率	所得割	2.9%	0.0%	料率	所得割	2.9%	0.2%
	均等割	10,880円	0円		均等割	10,880円	140円		均等割	10,740円	490円
	平等割	7,060円	△ 60円		平等割	7,120円	80円		平等割	7,040円	240円
一人当り保険料		28,621円	0円	一人当り保険料		28,621円	381円	一人当り保険料		28,240円	1,285円
一世帯当り保険料		44,097円	△ 396円	一世帯当り保険料		44,493円	517円	一世帯当り保険料		43,976円	1,513円

(③介護分 40歳から64歳まで)

令和4年度				令和3年度				令和2年度			
料率等		増減		料率等		増減		料率等		増減	
料率	所得割	2.7%	△ 0.1%	料率	所得割	2.8%	0.1%	料率	所得割	2.7%	0.0%
	均等割	13,160円	780円		均等割	12,380円	360円		均等割	12,020円	△ 80円
	平等割	6,670円	360円		平等割	6,310円	180円		平等割	6,130円	△ 60円
一人当り保険料		33,734円	1,997円	一人当り保険料		31,737円	931円	一人当り保険料		30,806円	△ 220円
一世帯当り保険料		39,194円	2,074円	一世帯当り保険料		37,120円	1,107円	一世帯当り保険料		36,013円	△ 368円

(①医療分+②支援分)

令和4年度				令和3年度				令和2年度			
料率等		増減		料率等		増減		料率等		増減	
料率	所得割	9.7%	△ 0.1%	料率	所得割	9.8%	0.0%	料率	所得割	9.8%	0.5%
	均等割	37,840円	710円		均等割	37,130円	320円		均等割	36,810円	1,800円
	平等割	24,550円	250円		平等割	24,300円	170円		平等割	24,130円	900円
一人当り保険料		99,565円	1,889円	一人当り保険料		97,676円	848円	一人当り保険料		96,828円	4,726円
一世帯当り保険料		153,403円	1,558円	一世帯当り保険料		151,845円	1,066円	一世帯当り保険料		150,779円	5,687円

(全体分 ①医療分+②支援分+③介護分)

令和4年度				令和3年度				令和2年度			
料率等		増減		料率等		増減		料率等		増減	
料率	所得割	12.4%	△ 0.2%	料率	所得割	12.6%	0.1%	料率	所得割	12.5%	0.5%
	均等割	51,000円	1,490円		均等割	49,510円	680円		均等割	48,830円	1,720円
	平等割	31,220円	610円		平等割	30,610円	350円		平等割	30,260円	840円
一人当り保険料		133,299円	3,886円	一人当り保険料		129,413円	1,779円	一人当り保険料		127,634円	4,506円
一世帯当り保険料		192,597円	3,632円	一世帯当り保険料		188,965円	2,173円	一世帯当り保険料		186,792円	5,319円

標準保険料率 対比表 (R4)

(①医療分)

姫路市				市町村標準保険料率		
		料率等	増減	料率等		
料率	所得割	6.9%	△ 0.06%	料率	所得割	6.96%
	均等割	26,960円	△ 3,117円		均等割	30,077円
	平等割	17,490円	△ 2,090円		平等割	19,580円

(②支援分)

姫路市				市町村標準保険料率		
		料率等	増減	料率等		
料率	所得割	2.80%	0.10%	料率	所得割	2.70%
	均等割	10,880円	△ 426円		均等割	11,306円
	平等割	7,060円	△ 300円		平等割	7,360円

(③介護分 40歳から64歳まで)

姫路市				市町村標準保険料率		
		料率等	増減	料率等		
料率	所得割	2.70%	0.04%	料率	所得割	2.66%
	均等割	13,160円	△ 538円		均等割	13,698円
	平等割	6,670円	△ 132円		平等割	6,802円

(①医療分+②支援分)

姫路市				市町村標準保険料率		
		料率等	増減	料率等		
料率	所得割	9.70%	0.04%	料率	所得割	9.66%
	均等割	37,840円	△ 3,543円		均等割	41,383円
	平等割	24,550円	△ 2,390円		平等割	26,940円

(全体分 ①医療分+②支援分+③介護分)

姫路市				市町村標準保険料率		
		料率等	増減	料率等		
料率	所得割	12.40%	0.08%	料率	所得割	12.32%
	均等割	51,000円	△ 4,081円		均等割	55,081円
	平等割	31,220円	△ 2,522円		平等割	33,742円

標準保険料率 推移表 (R4～R2)

(①医療分)

令和4年度 市町村標準保険料率				令和3年度 市町村標準保険料率				令和2年度 市町村標準保険料率		
料率等		増減		料率等		増減		料率等		
料率	所得割	6.96%	△ 0.23%	料率	所得割	7.19%	△ 0.12%	料率	所得割	7.31%
	均等割	30,077円	388円		均等割	29,689円	△ 413円		均等割	30,102円
	平等割	19,580円	△ 835円		平等割	20,415円	△ 385円		平等割	20,800円

(②支援分)

令和4年度 市町村標準保険料率				令和3年度 市町村標準保険料率				令和2年度 市町村標準保険料率		
料率等		増減		料率等		増減		料率等		
料率	所得割	2.70%	△ 0.08%	料率	所得割	2.78%	0.05%	料率	所得割	2.73%
	均等割	11,306円	89円		均等割	11,217円	138円		均等割	11,079円
	平等割	7,360円	△ 354円		平等割	7,714円	59円		平等割	7,655円

(③介護分 40歳から64歳まで)

令和4年度 市町村標準保険料率				令和3年度 市町村標準保険料率				令和2年度 市町村標準保険料率		
料率等		増減		料率等		増減		料率等		
料率	所得割	2.66%	0.16%	料率	所得割	2.50%	0.07%	料率	所得割	2.43%
	均等割	13,698円	1,007円		均等割	12,691円	63円		均等割	12,628円
	平等割	6,802円	369円		平等割	6,433円	88円		平等割	6,345円

(①医療分+②支援分)

令和4年度 市町村標準保険料率				令和3年度 市町村標準保険料率				令和2年度 市町村標準保険料率		
料率等		増減		料率等		増減		料率等		
料率	所得割	9.66%	△ 0.31%	料率	所得割	9.97%	△ 0.07%	料率	所得割	10.04%
	均等割	41,383円	477円		均等割	40,906円	△ 275円		均等割	41,181円
	平等割	26,940円	△ 1,189円		平等割	28,129円	△ 326円		平等割	28,455円

(全体分 ①医療分+②支援分+③介護分)

令和4年度 市町村標準保険料率				令和3年度 市町村標準保険料率				令和2年度 市町村標準保険料率		
料率等		増減		料率等		増減		料率等		
料率	所得割	12.32%	△ 0.15%	料率	所得割	12.47%	0.00%	料率	所得割	12.47%
	均等割	55,081円	1,484円		均等割	53,597円	△ 212円		均等割	53,809円
	平等割	33,742円	△ 820円		平等割	34,562円	△ 238円		平等割	34,800円

令和4年度 所得階層別国民健康保険料対比表（国保料 全体分）

（円）

	令和4年度				令和3年度				前年比	前年度との差額
	①医療分	②支援分	③介護分	合計	①医療分	②支援分	③介護分	合計		
	所得： 6.9%	所得： 2.8%	所得： 2.7%		所得： 6.9%	所得： 2.9%	所得： 2.8%			
	均等： 26,960	均等： 10,880	均等： 13,160		均等： 26,250	均等： 10,880	均等： 12,380			
平等： 17,490	平等： 7,060	平等： 6,670	平等： 17,180	平等： 7,120	平等： 6,310					
給与所得等	限度額： 650,000	限度額： 200,000	限度額： 170,000	1,020,000	限度額： 630,000	限度額： 190,000	限度額： 170,000	990,000		
0	21,420	8,640	9,890	39,950	20,900	8,660	9,320	38,880	2.75%	1,070
50万円	40,530	16,370	18,380	75,280	39,670	16,470	17,490	73,630	2.24%	1,650
100万円	96,450	39,010	41,780	177,240	95,070	39,630	40,810	175,510	0.99%	1,730
150万円	145,240	58,780	61,880	265,900	143,510	59,910	61,030	264,450	0.55%	1,450
200万円	179,740	72,780	75,380	327,900	178,010	74,410	75,030	327,450	0.14%	450
250万円	214,240	86,780	88,880	389,900	212,510	88,910	89,030	390,450	△ 0.14%	△ 550
300万円	248,740	100,780	102,380	451,900	247,010	103,410	103,030	453,450	△ 0.34%	△ 1,550
350万円	283,240	114,780	115,880	513,900	281,510	117,910	117,030	516,450	△ 0.49%	△ 2,550
400万円	317,740	128,780	129,380	575,900	316,010	132,410	131,030	579,450	△ 0.61%	△ 3,550
450万円	352,240	142,780	142,880	637,900	350,510	146,910	145,030	642,450	△ 0.71%	△ 4,550
500万円	386,740	156,780	156,380	699,900	385,010	161,410	159,030	705,450	△ 0.79%	△ 5,550
550万円	421,240	170,780	169,880	761,900	419,510	175,910	170,000	765,420	△ 0.46%	△ 3,520
600万円	455,740	184,780	170,000	810,520	454,010	190,000	170,000	814,010	△ 0.43%	△ 3,490
650万円	490,240	198,780	170,000	859,020	488,510	190,000	170,000	848,510	1.24%	10,510
700万円	524,740	200,000	170,000	894,740	523,010	190,000	170,000	883,010	1.33%	11,730
750万円	559,240	200,000	170,000	929,240	557,510	190,000	170,000	917,510	1.28%	11,730
800万円	593,740	200,000	170,000	963,740	592,010	190,000	170,000	952,010	1.23%	11,730
850万円	628,240	200,000	170,000	998,240	626,510	190,000	170,000	986,510	1.19%	11,730
900万円	650,000	200,000	170,000	1,020,000	630,000	190,000	170,000	990,000	3.03%	30,000
950万円	650,000	200,000	170,000	1,020,000	630,000	190,000	170,000	990,000	3.03%	30,000
1,000万円	650,000	200,000	170,000	1,020,000	630,000	190,000	170,000	990,000	3.03%	30,000
賦課限度額	882万円	655万円	551万円		856万円	599万円	540万円			

（設定条件）

- ・ 2人世帯で、うち、給与所得者等の数を1人以内とする。
- ・ 保険料軽減は、7割、5割、2割軽減とする。

※ 限度額	R2～	R4～
①医療分	63万円	65万円
②支援分	19万円	20万円
③介護分	17万円	17万円
計	99万円	102万円

令和4年度 所得階層別国民健康保険料対比表（①医療分）

（円）

	令和4年度		令和3年度		前年比	前年度との 差額
	所得 均等 平等 限度額	6.9% 26,960 17,490 650,000	所得 均等 平等 限度額	6.9% 26,250 17,180 630,000		
給与所得等						
0万円		21,420		20,900	2.49%	520
50万円		40,530		39,670	2.17%	860
100万円		96,450		95,070	1.45%	1,380
150万円		145,240		143,510	1.21%	1,730
200万円		179,740		178,010	0.97%	1,730
250万円		214,240		212,510	0.81%	1,730
300万円		248,740		247,010	0.70%	1,730
350万円		283,240		281,510	0.61%	1,730
400万円		317,740		316,010	0.55%	1,730
450万円		352,240		350,510	0.49%	1,730
500万円		386,740		385,010	0.45%	1,730
550万円		421,240		419,510	0.41%	1,730
600万円		455,740		454,010	0.38%	1,730
650万円		490,240		488,510	0.35%	1,730
700万円		524,740		523,010	0.33%	1,730
750万円		559,240		557,510	0.31%	1,730
800万円		593,740		592,010	0.29%	1,730
850万円		628,240		626,510	0.28%	1,730
900万円		650,000		630,000	3.17%	20,000
950万円		650,000		630,000	3.17%	20,000
1,000万円		650,000		630,000	3.17%	20,000
賦課限度額		882万円		856万円		

（設定条件）

- ・ 2人世帯で、うち、給与所得者等の数を1人以内とする。
- ・ 保険料軽減は、7割、5割、2割軽減とする。

※ 医療分限度額 (R2～)63万円 → (R4～)65万円

令和4年度 所得階層別国民健康保険料対比表（②支援分）

（円）

給与所得等	令和4年度		令和3年度		前年比	前年度との 差額
	所得 均等 平等 限度額	2.8% 10,880 7,060 200,000	所得 均等 平等 限度額	2.9% 10,880 7,120 190,000		
0万円		8,640		8,660	△ 0.23%	△ 20
50万円		16,370		16,470	△ 0.61%	△ 100
100万円		39,010		39,630	△ 1.56%	△ 620
150万円		58,780		59,910	△ 1.89%	△ 1,130
200万円		72,780		74,410	△ 2.19%	△ 1,630
250万円		86,780		88,910	△ 2.40%	△ 2,130
300万円		100,780		103,410	△ 2.54%	△ 2,630
350万円		114,780		117,910	△ 2.65%	△ 3,130
400万円		128,780		132,410	△ 2.74%	△ 3,630
450万円		142,780		146,910	△ 2.81%	△ 4,130
500万円		156,780		161,410	△ 2.87%	△ 4,630
550万円		170,780		175,910	△ 2.92%	△ 5,130
600万円		184,780		190,000	△ 2.75%	△ 5,220
650万円		198,780		190,000	4.62%	8,780
700万円		200,000		190,000	5.26%	10,000
750万円		200,000		190,000	5.26%	10,000
800万円		200,000		190,000	5.26%	10,000
850万円		200,000		190,000	5.26%	10,000
900万円		200,000		190,000	5.26%	10,000
950万円		200,000		190,000	5.26%	10,000
1,000万円		200,000		190,000	5.26%	10,000
賦課限度額		655万円		599万円		

（設定条件）

- ・ 2人世帯で、うち、給与所得者等の数を1人以内とする。
- ・ 保険料軽減は、7割、5割、2割軽減とする。

※ 支援分限度額 (R2～)19万円 → (R4～)20万円

令和4年度 所得階層別国民健康保険料対比表（③介護分）

（円）

	令和4年度		令和3年度		前年比	前年度との 差額
	所得 均等 平等 限度額	2.7% 13,160 6,670 170,000	所得 均等 平等 限度額	2.8% 12,380 6,310 170,000		
給与所得等						
0万円		9,890		9,320	6.12%	570
50万円		18,380		17,490	5.09%	890
100万円		41,780		40,810	2.38%	970
150万円		61,880		61,030	1.39%	850
200万円		75,380		75,030	0.47%	350
250万円		88,880		89,030	△ 0.17%	△ 150
300万円		102,380		103,030	△ 0.63%	△ 650
350万円		115,880		117,030	△ 0.98%	△ 1,150
400万円		129,380		131,030	△ 1.26%	△ 1,650
450万円		142,880		145,030	△ 1.48%	△ 2,150
500万円		156,380		159,030	△ 1.67%	△ 2,650
550万円		169,880		170,000	△ 0.07%	△ 120
600万円		170,000		170,000	0.00%	0
650万円		170,000		170,000	0.00%	0
700万円		170,000		170,000	0.00%	0
750万円		170,000		170,000	0.00%	0
800万円		170,000		170,000	0.00%	0
850万円		170,000		170,000	0.00%	0
900万円		170,000		170,000	0.00%	0
950万円		170,000		170,000	0.00%	0
1,000万円		170,000		170,000	0.00%	0
賦課限度額		551万円		540万円		

（設定条件）

- ・ 2人世帯で、うち、給与所得者等の数を1人以内とする。
- ・ 保険料軽減は、7割、5割、2割軽減とする。

※ 介護分限度額 （R2～）17万円

令和4年度 所得階層別世帯数 分布表

給与所得等階層区分	医療分 (国保全体)	
	うち介護分	
0円	24,127	12,648
0円超 ～ 50万円まで	10,045	4,420
50万円超 ～ 100万円まで	8,954	3,086
100万円超 ～ 150万円まで	7,974	2,180
150万円超 ～ 200万円まで	5,295	1,438
200万円超 ～ 250万円まで	3,529	1,068
250万円超 ～ 300万円まで	2,102	692
300万円超 ～ 350万円まで	1,386	469
350万円超 ～ 400万円まで	892	371
400万円超 ～ 450万円まで	618	260
450万円超 ～ 500万円まで	460	192
500万円超 ～ 550万円まで	332	160
550万円超 ～ 600万円まで	239	116
600万円超 ～ 650万円まで	227	108
650万円超 ～ 700万円まで	199	95
700万円超 ～ 750万円まで	134	63
750万円超 ～ 800万円まで	119	52
800万円超 ～ 850万円まで	86	52
850万円超 ～ 900万円まで	90	50
900万円超 ～ 950万円まで	70	28
950万円超 ～ 1,000万円まで	63	28
1000万円超 ～	559	224
合 計	67,500	27,800

※ 医療分＝支援分

令和3年度(2021年度) 姫路市国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算見込について

報告第1号

(令和4年4月末日現在)

(単位:円)

歳入			
事項別	現計予算額	決算見込額	備考
国民健康保険料	8,958,176,000	9,211,600,899	収納率 94.39%
(現年度分)	8,656,399,000	8,908,179,415	
一般国民健康保険料	8,656,399,000	8,908,170,000	〃 94.39%
退職国民健康保険料	0	9,415	〃 100.00%
(滞納繰越分)	301,777,000	303,421,484	
一般国民健康保険料	301,550,000	303,061,092	〃 31.39%
退職国民健康保険料	227,000	360,392	〃 70.69%
国庫支出金	0	41,817,000	
災害臨時特例補助金	0	41,817,000	
県支出金	39,896,573,000	38,853,265,848	
保険給付費等普通交付金	38,846,273,000	37,703,620,976	
特定健診等負担金	123,259,000	103,182,000	
保険給付費等特別交付金	927,041,000	1,046,462,872	
繰入金	5,800,224,000	5,594,480,522	
保険基盤安定繰入金	2,182,300,000	2,081,273,700	
保険者支援繰入金	1,045,539,000	1,023,289,564	
職員給与費等繰入金	568,430,000	487,436,301	
出産育児一時金繰入金	154,000,000	113,056,957	
財政安定化支援事業繰入金	727,910,000	767,379,000	
その他一般会計繰入金	522,045,000	522,045,000	
国民健康保険財政安定化基金繰入金	600,000,000	600,000,000	
諸収入	124,970,000	139,309,302	
繰越金	619,066,000	1,258,026,261	
合計	55,399,009,000	55,098,499,832	

(単位:円)

歳出			
事項別	現計予算額	決算見込額	備考
総務費	793,916,000	689,285,635	
保険給付費	38,861,826,000	37,543,947,698	
療養給付費	32,770,224,000	31,950,278,202	一般療養給付費 31,950,278,202 退職療養給付費 0
療養費	377,284,000	287,988,950	一般療養費 287,988,950 退職療養費 0
高額療養費	5,306,113,000	4,986,297,612	一般高額療養費 4,986,297,612 退職高額療養費 0
高額介護合算療養費	4,180,000	4,507,404	一般高額介護合算療養費 4,507,404 退職高額介護合算療養費 0
移送費	550,000	20,730	一般移送費 20,730 退職移送費 0
審査支払手数料	119,209,000	103,174,033	
任意給付費	284,266,000	211,680,767	葬祭費 36,550,000 出産育児一時金 169,667,336 結核医療付加金 44,679 傷病手当金 5,418,752
国民健康保険事業費納付金	14,811,594,000	14,811,591,998	
保健事業費	370,365,000	271,443,447	保健衛生普及費 41,891,718 特定健康診査等事業費 229,551,729
諸支出金	561,200,000	306,804,263	
繰出金	108,000	0	
合計	55,399,009,000	53,623,073,041	
歳入歳出差引(剰余金)	0	1,475,426,791	

報告第 1 号 令和 3 年度 姫路市国民健康保険事業特別会計
歳入歳出決算見込 各事項説明

1 歳入について

(1) 国民健康保険料

国民健康保険事業に要する費用に充てるもの（総務費、国民健康保険事業費納付金、保健事業費等の財源）

(2) 国庫支出金

- ・ 災害臨時特例補助金
新型コロナウイルス感染症にかかる保険料減免に対する補助

(3) 県支出金

- ・ 保険給付費等普通交付金
保険給付費に対する補助
- ・ 特定健診等負担金
特定健診及び特定保健指導事業に対する補助
- ・ 保険給付費等特別交付金
国民健康保険財政を調整するための補助

(4) 繰入金

- ・ 保険基盤安定繰入金
低所得者に対する 7 割、5 割、2 割の保険料の法定軽減にかかる繰入金で、その補助として、県から繰入額の 3 / 4 が交付される
- ・ 保険者支援繰入金
保険者の財政基盤の強化、保険料軽減を目的とする繰入金で、その補助として国から 1 / 2、県から 1 / 4 が、それぞれ交付される
- ・ 職員給与費等繰入金
職員の報酬給与費と事務費等に対する繰入金
- ・ 出産育児一時金繰入金
出産 1 件につき 40 万 4 千円～42 万円を給付する出産育児一時金の 3 分の 2 を繰入れる
- ・ 国保財政安定化支援事業繰入金
低所得者や高齢者が多く財政が不安定な国民健康保険事業を支援するための繰入金
- ・ その他一般会計繰入金
独自の福祉政策としての福祉医療の波及分に対する繰入金
- ・ 国保財政安定化基金繰入金
国保事業の健全な運営及び財政調整を図るための繰入金

(5) 諸収入

- ・ 延滞金
国民健康保険料の延滞金
- ・ 第三者納付金
交通事故等にかかる第三者からの納付金
- ・ 返納金
他の保険へ加入するなど、現在は国保の資格のない人が国民健康保険を使用した場合の返納金
- ・ 雑入
臨時職員の社会保険料収入及び保険料の還付未済金

(6) 繰越金

- ・ 繰越金
前年度決算の実質収支（決算剰余金）

2 歳出について

(1) 総務費

- ・ 一般管理費
 - 報酬給与費：国民健康保険課職員の人件費
 - 管理事務費：管理運営に要する経費やレセプト点検等の委託費
 - 負担金：国民健康保険団体連合会等への加入団体会費
 - 基金積立金：国保事業の健全な運営及び財政調整を図るための経費
- ・ 賦課徴収費
 - 保険料の賦課や徴収に関する帳票の印刷代や郵送料などの経費
- ・ 収納率向上特別対策費
 - 保険料の収納率を向上させるための経費
- ・ 運営協議会費
 - 国民健康保険運営協議会の開催に要する経費と委員への報酬
- ・ 趣旨普及費
 - 国民健康保険制度の普及PRに要する経費

(2) 保険給付費

- ・ 療養給付費
 - 被保険者の医療費の7割を給付
- ・ 療養費
 - コルセット等の補装具等に対して支給
- ・ 高額療養費
 - 医療費の支払いが自己負担額を超えた場合にその超えた額を支給
- ・ 高額介護合算療養費
 - 医療保険と介護保険の自己負担を合算した額が1年間の自己負担額を超えた場合にその超えた額を支給
- ・ 移送費
 - 移送に要する経費を支給
- ・ 審査支払手数料
 - レセプトの審査と支払いに要する国民健康保険団体連合会への委託料
- ・ 任意給付費
 - 葬祭費：1件5万円を支給
 - 出産育児一時金：1件42万円を支給（産科医療補償制度に加入していない場合は40万8千円支給）
 - 結核医療付加金：公費負担以外の自己負担分を給付
 - 傷病手当金：新型コロナウイルス感染症に感染した者等で、労務に服することができない者に支給

(3) 国民健康保険事業費納付金

医療費等の費用、後期高齢者医療制度の医療費等に対してかかる後期高齢者支援金の費用、介護保険法に基づく支払基金への拠出に要する費用を県に納付する経費

(4) 保健事業費

- ・ 保健衛生普及費

健康優良被保険者世帯表彰や医療費通知・各種パンフレットの作成に要する経費

- ・ 特定健康診査等事業費

40歳から74歳までの被保険者を対象とし、生活習慣病を予防し、その発症を減少させ、重症化、合併症を抑制し、中長期的に医療費の増加を抑制することを目的とした、健康診査、保健指導に要する経費

(5) 諸支出金

保険料の過誤納還付金及び国県支出金の過払いに対する返還金

(6) 繰出金

直営診療施設で、代診医の費用がかかった際に、国庫補助金が事業勘定に交付されるので、それを直営診療施設勘定へ繰出すもの